

曜日	保育園・小学校・中学校	住民自治・体協・老人会・その他
1 水	【央】交通安全指導	
2 木	【小】シェイクアウト訓練	
3 金	文化の日	
4 土		
5 日		ふたみ収穫祭 風土フェスタ
6 月	【小】1～4年生活科社会科見学	
7 火	【中】全校音楽	民児協例会 ヨガ
8 水		老人会パソコン教室
9 木	【光】芋ほり 【小】お話ポッケ	
10 金	【央】秋の遠足 【小】ともだち号 【中】学習成果発表会	元気体操教室
11 土		
12 日		
13 月	【央】総合訓練 【小】クラブ活動 【中】学級生徒会	
14 火	【央】誕生会・身体測定	ヨガ
15 水	【光】避難訓練	
16 木	【小】集会活動 【中】全校集会	
17 金	【光】秋の遠足(交通指導)	元気体操教室
18 土		
19 日		
20 月	【光】身体測定 【中】期末テスト	
21 火	【中】期末テスト	ヨガ
22 水	【中】期末テスト	
23 木	勤労感謝の日	
24 金	【中】生徒集会	市政協力員例会 元気体操教室
25 土		
26 日	【小】持久走大会	
27 月	【小】振替休業日 【中】避難訓練	
28 火	【中】専門委員会	ヨガ
29 水		
30 木	【光】お誕生会	

二見校区体育協会からお知らせ

校区民体育祭を開催しました！

10月1日(日)に二見校区民体育祭を開催しました。朝から雨が降り、開催できるか心配されましたが天気も回復し、皆さん楽しんで参加されていました。ご参加いただいた皆さん、役員、ご観覧いただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。



二見の人口 【行政町名別世帯数及び人口数】 令和5年 9月末現在

町名	世帯数	人口		
		男	女	計
二見洲口町	141 世帯	137 人	160 人	297 人
二見本町	246 世帯	199 人	214 人	413 人
二見赤松町	90 世帯	73 人	97 人	170 人
二見下大野町	181 世帯	158 人	186 人	344 人
二見野田崎町	96 世帯	90 人	103 人	193 人
計	754 世帯	657 人	760 人	1,417 人

香典返しのご報告とお礼

香典返しを二見住民自治協議会にいただきましたので、厚くお礼申し上げます、有効に活用させていただきます。
(二見住民自治協議会会長 森 和昭)

赤松町 松永 純子 様 (故 松永 孝之 様)
赤松町 松永 夏枝 様 (故 松永 幸弘 様)

左記は、令和5年10月27日現在の予定表です。新型コロナウイルスの影響で、中止・変更になる場合があります。

生活習慣病予防講演会のお知らせ

いつ食べる？

食べる時間でからだが変わる！
～知って得する時間栄養学～

私たちの体にある、体内時計に沿った食事や生活の工夫による生活習慣病予防について、講師の先生にわかりやすくお話していただきます。

【とき】11月29日(水)午後7時～(受付 午後6時半～)
【ところ】桜十字ホールやつしろ(旧:やつしろハーモニーホール)
3階大会議室

【演題】「いつ食べる？食べる時間でからだが変わる！」
～知って得する時間栄養学～

【講師】熊本県総合保健センター
管理栄養士 今村 靖子 先生

【申込】電話またはQRコード
申込締切日:11月24日(金)まで

【申込先(問合せ)】

八代市鏡保健センター 52-5277 八代市保健センター 32-7200



『QRコード』

ゲートキーパー養成講座について(動画視聴方式)

申し込み日時 令和5年11月1日～11月30日
視聴日時 令和5年12月1日～12月28日
内容 『ゲートキーパー』とは身近で悩んでいる人に気づき、声をかけ、話をきいて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。どなたでもゲートキーパーになれます。ゲートキーパーの話を聞いて誰かの役にたたい...そんな方のためのオンライン講座です。

*受講いただくためには、インターネットに接続できる環境が必要です。

対象者 18歳以上の八代市民
定員 50人
費用 参加費無料
申込方法 電話又はQRコード
申込み・問合せ 健康推進課 地域保健係 電話52-5277



『申込みQRコード』

～燃えるごみの日(毎週/水、土曜日)～

1日(水) 4日(土) 8日(水) 11日(土)
15日(水) 18日(土) 22日(水) 25日(土) 29日(水)

～資源の日(毎月/第2、4火曜日)～

14日(火) 28日(火)



毎月11日は「人権を確かめあう日」です。暮らしの中のちょっとしたことから、人権問題に気づき、考えてみましょう。

未成年の子どもがオンラインゲームを利用し、保護者の許可なく課金してしまったという相談が複数寄せられています。

消費者の皆様へアドバイス

- インターネットを利用する場合のルールを家族で話し合しましょう。
 - 子どもに保護者のスマホなどを使わせる場合、次の点に注意しましょう。
- 保護者のアカウントを利用させるときは、プラットフォームとキャリア決済のアカウントを確認して、決済時にパスワードの入力が必要になっているか確認しましょう。
- ②クレジットカードやキャリア決済のパスワードは責任を持って管理し、勝手に課金することができないよう設定しましょう。
- 子どもが課金してしまってもすぐに気づくことができるように、保護者が普段使用しているアドレス宛に支払い完了メールが届くようにしておきましょう。
- キャリア決済の場合は上限額を設定するのも一法です。
- 通信回線や端末に設けられているペアレンタルコントロール等の機能を活用し、必要な範囲で利用に制限をかけることも有効です。

お困りのことがございましたら、悩まずに八代市消費生活センターにご相談ください。

【場 所】 八代市役所2階
 【受付時間】 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
 ※木曜日は午前9時～午後7時
 【電話番号】 0965-33-4162(直通) ※電話相談も可能

見守り 新鮮情報

SNSを見ていたところ、国内ブランドの下着の**広告**が表示された。公式通販サイトの広告と思い、リンク先になっていた**通販サイト**にアクセスして、ブラジャー2枚を5千円で**代引き配達**で注文した。後日、宅配業者に**代金を支払って**荷物を受け取り、開封して商品を確認したら**偽物**だった。通販サイトの画面は残しておらず、販売業者の情報はメールアドレスしかわからない。**宅配業者**には「荷物を開封した後は受け取り拒否にはできない。**返金できない**」と言われた。送り状の依頼主の欄には、発送代行業者と思われる事業者の連絡先が記載されており、**販売業者**の情報は**不明**である。(60歳代)



インターネット通販トラブル 代引き配達で偽物が!

ひとこと助言

怪しいと感じたら
取引は控えて!



見守るくん

- 「偽物」が届く通販サイトには、(1)大幅に値引きされている(2)日本語の字体、文章表現がおかしい(3)代引き配達しか選択できない(4)送り状の依頼人が販売業者の名称とは異なっている等の特徴がよく見られます。少しでも怪しいと感じたら取引は控えましょう。
- 代引き配達で宅配業者等に代金を支払って商品を受け取ってしまうと、後で商品が「偽物」だとわかって宅配業者からの返金は困難です。代金を支払う前に、送り状に記載されている「依頼人」の情報を確認し、注文した販売業者とは違う場合は、代金を支払わず、受け取りを拒否しましょう。
- 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等へご相談ください(消費者ホットライン 188)。

見守り 新鮮情報

国内の**旅行予約サイト**で3週間後に出発の3泊4日の国内旅行ツアーを大人3人分申し込んだ。**前日**に「1人あたり4万5千円」という**広告を見て**ブックマークしておき、**翌日**、その広告サイトから条件を入力し、各項目に入れて**申し込みを完了**した。

その後、落ち着いて**旅行代金を確認**すると「1人6万円」に**変わっていた**。すぐにキャンセルしたが、キャンセル料1万2千円を請求された。申し込み前に確認画面も表示されていたが、**よく確認せず**ボタンを押してしまった。すぐにキャンセルしたのだから何とかならないか。(70歳代)

昨日と金額がちがう!?



旅行予約サイト 申し込み前によく確認!

ひとこと助言

十分な確認を



見守るくん

- 旅行予約サイトを通じて予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で詳しく説明を受けることができません。消費者自身が申し込み完了前に契約条件や予約内容を十分に確認したうえで契約する必要があります。
- 解約や内容変更に関する条件は、原則契約内容にしばられます。申し込み完了直後に入力ミス等気づいても、無条件で解約・変更ができるわけではありません。申し込みを完了する前に名前のつづりやメールアドレスを含め、旅行日程等の予約内容が正確に入力されているかよく確認しましょう。
- 申し込み時の予約内容が確認できる画面や契約後に送付される予約確認メール等は、旅行が終わるまでスクリーンショットや印刷等をして保管しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

防ごう 子どもの ベランダや窓からの転落事故

事例

自宅マンションの1階にあるポストを見に行った約1分間に、子どもが3階のベランダから転落した。当日は、ベランダへ出る窓は閉めていたが鍵はかけておらず、ベランダの柵の下には台や植木鉢を置いていた。救急要請し、肝臓損傷の疑いで7日間の入院となった。

(当事者：3歳)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- ベランダや窓のある部屋には、短時間であっても小さな子どもだけにしないようにしましょう。
- 子どもは、何でも踏み台にして登れそうなどころには登ってしまいます。ベランダの手すりや窓の近くには、子どもの足掛かりになるようなものは置かないことが大切です。特に、エアコンの室外機の置き場所は工夫しましょう。
- 勝手に窓を開けないよう、窓や網戸には子どもの手の届かない位置に補助錠を付けましょう。
- 窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄り掛かったりさせないようにしましょう。
- 日ごろからベランダや窓からの転落の危険性について子どもに教えることも大切です。

さぼーとくん

